

裾野市長泉町衛生施設組合

裾野市長泉町衛生施設組合では、平成 33 年度中の供用開始を目指して整備を進めている新火葬施設について、基本的な整備方針や配置計画などを定める基本計画の策定を進めています。裾野市及び長泉町の両住民の皆さんから、「裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設整備基本計画（骨子案）」に対する意見を募集します。

1 趣旨

裾野市長泉町衛生施設組合で整備を進めている新火葬施設について、基本計画（骨子案）を策定いたしました。

今年度中に基本計画を策定し、この内容に基づき平成 30 年度に基本設計と実施設計を行うこととなります。

骨子案には、すでに寄せられたその他施設の要望について、検討のポイントを整理しています。裾野市パブリックコメント制度実施要綱並びに長泉町パブリック・コメント手続実施要綱に基づき、さまざまな観点から、裾野市及び長泉町の両住民の皆さんのご意見をお願いいたします。

2 意見公募の対象

「裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設整備基本計画」（骨子案）

裾野市長泉町衛生施設組合（中島苑）で閲覧できます。

なお、裾野市公式ウェブサイト、裾野市役所 1 階情報公開コーナー、深良支所（福祉保健会館内）、富岡支所、須山支所、裾野市役所 1 階 生活環境課、長泉町公式ウェブサイト、長泉町役場西館 2 階情報公開コーナー、南部地区センター、コミュニティながいずみ、ウェルピアながいずみ、長泉町役場 3 階くらし環境課でも閲覧できます。

3 意見が提出できる方

- ・ 裾野市、長泉町に住民登録がある方
- ・ 裾野市、長泉町内に事務所または事業所を有する個人や法人その他の団体
- ・ 裾野市、長泉町内の事務所または事業所に通勤する方
- ・ 裾野市、長泉町内の学校に通学する方
- ・ そのほか本事業による利害関係のある方

4 意見の提出

(1) 提出方法

パブリックコメント提出フォームで提出
各端末のフォームに入力し、送信してください。

意見提出用紙を提出箱に投函または郵送、直接提出
意見提出用紙または任意の用紙に必要事項を記入し、裾野市役所 1 階情報公開コーナーに設置されている提出箱に投函するか、裾野市役所 1 階生活環境課及び長泉町役場 3 階くらし環境課に郵送、ファクスまたは電子メールで直接提出してください。
なお、裾野市内の各支所に提出することもできます。

【提出箱設置場所】

- ・裾野市役所 1 階情報公開コーナー

【直接の提出先】

- ・裾野市長泉町衛生施設組合（中島苑）
- ・裾野市役所 1 階 生活環境課
- ・深良支所（福祉保健会館内）
- ・富岡支所
- ・須山支所
- ・長泉町役場 3 階くらし環境課

【郵送・ファクス・メール先】

裾野市長泉町衛生施設組合（中島苑）
〒410-1192 裾野市深良 963 番地
ファクス 055-997-1972
電子メール susono_nagaizumi@alpha.ocn.ne.jp

裾野市役所環境市民部 生活環境課
〒410-1192 裾野市佐野 1059 番地
ファクス 055-992-4447
電子メール kankyoususono@city.susono.shizuoka.jp

長泉町役場都市環境部門くらし環境課
〒411-8668 長泉町中土狩 828 番地
ファクス 055-986-5905
電子メール kankyo@nagaizumi.org

(2) 意見提出用紙

閲覧場所に設置されています。

なお、裾野市・長泉町公式ウェブサイトからダウンロードできます。

任意の用紙の場合の記載事項

- ・ 氏名、住所、電話番号（法人や団体の場合は、名称、所在地、代表者名、電話番号）
- ・ 通勤・通学先名称（裾野市内及び長泉町内に通勤・通学している方のみ）
- ・ 意見などの内容

(3) 受付期間

平成 30 年 2 月 1 日（木曜日）～平成 30 年 2 月 28 日（水曜日）

注釈：郵送の場合は、最終日の消印有効

5 意見の取り扱い

- ・ 計画策定の参考にします。検討後に意見の概要と、これに対する回答を公表しますが、個々の意見に対して直接回答しませんのでご了承ください。
- ・ 意見は、基本計画の骨子案に対する意見のみとします。
- ・ 提出された意見提出用紙は返却しません。
- ・ 公表に際しては、意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。

6 問い合わせ先

裾野市役所 環境市民部 生活環境課（担当：根上）

電話 055-995-1816

ファクス 055-992-4447

長泉町役場 都市環境部門 暮らし環境課（担当：木村）

電話 055-989-5514

ファクス 055-986-5905